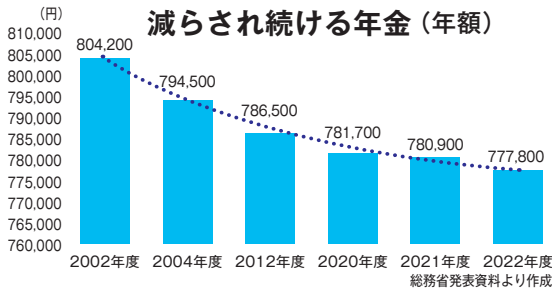


おかしい
でしょう

物価高なのに 年金は減るの？

年金0.4%減額・75歳以上医療費2倍化中止を



2022年3月の物価上昇

生鮮魚介	13.6%	肉類	2.6%
生鮮野菜	11.3%	電気	21.6%
生鮮果物	9.8%	ガス	18.1%
調理食品	2.3%	ほかの光熱	30.6%

2022年4月総務省「消費者物価指数」より作成 2021年同月を100として



パンなどの生活に欠かせない食料品等の値上げが続いており、国民生活を直撃しています。農林水産省の発表によれば、輸入小麦の政府売渡価格は連続して値上げとなり、2021年9月から見て、2022年4月には約1.4倍となり、小麦を原料とする食品の値上がりが進んでいます。このような状況にもかかわらず、高齢・障害・遺族年金は一律0.4%引き下げられることとなります。

ただちに、年金引き下げと本年10月からの医療費負担2倍化は凍結・中止をすべきです。

**若者も高齢者も安心できる
年金制度をめざしています**

年金額は現在、前年の物価指数や過去3年間の賃金変動などを基礎に計算されます。2022年度の減額は、労働者の賃金が抑制された結果です。

年金者組合は、毎年減額する年金のしくみ(マクロ経済スライド)を廃止して、物価の上昇に合わせて年金額を改定し、物価下落時には据え置き制度をめざしています。

**ロシアの戦争犯罪は許せない
憲法改悪に反対しています**

減らない年金制度
最低保障年金制度
を求めます

**年金減額の中止・凍結は
法改正後でも可能**

消費税導入直後の1989年夏に行われた参院選では、自民党は1人区で3勝23敗と惨敗し改選議席69を36議席に減らしました。この結果、宇野首相は退陣し、参議院で消費税廃止法案が可決されました。

与党議席が減少すれば、こうした過去のことの再現されることはありません。また、与党の議員に「減額凍結」を働きかけることで状況が変わることもあります。

あなたも年金者組合へ
年金受給者でなくても
加入できます



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL03-5978-2751 FAX03-5978-2777
E-mail: honbu@nenkinsha-u.org

2022年6月

裁判で争われている年金減額問題

“生きる権利”の争い

2013年10月からの2.5%年金削減は「憲法25条の健康で文化的な生活を受ける権利の侵害」と5297人が訴えました。全国39カ所の裁判所で181人の原告、労働組合役員36人、学者研究者19人が証言にたちました。

大阪地裁（京都原告団）では、「女性の年金額は男性の年金と比較して低額であり、女性の単独世帯ではその半数以上が生活保護基準の所得で生活している」と原告の訴えを認めています。裁判所も低年金、特に女性の低年金の実態を認めざるを得なくなっています。



争点は

年金生活者の実態を考慮せず 司法の役割を放棄 法律の成立過程の検討が不十分

女性の低年金問題を軽視

多くの高齢者は、低年金で生活苦です。とりわけ女性は深刻です。男性に比べて低賃金であることや、不当な社則としての結婚退職、さらに家事労働を軽視する社会の問題などが低年金を生み出しています。

裁判では「(女性の年金が) 低額にとどまることをもって、憲法25条に反するものではない」と女性の低年金問題を軽視しています。

憲法判断は司法の役割

年金を受けとる権利は、憲法25条が保障する生存権です。憲法13条の「幸福追求の権利」、憲法29条の「財産権の保障」と密接に関係しており、国は守るべき責任があります。

しかし、「具体的にどのような法律を作成するかを選択決定は立法府の広い裁量にゆだねられる」という40年前の最高裁判例をもとにした判決で、新しい時代の司法の役割を放棄しています。

年金減額の必要性の検討が不十分

年金減額の法律を作成する過程で、年金生活者の生活実態や現在200兆円もある積立金の活用についても十分な検討がされていません。政府の「社会保障費削減」という政策のもと、国民生活無視の悪法を、衆議院・参議院でわずか2日の審議で成立させました。

デイサービスに行かない日は1日1食
皿洗いなどのアルバイトと月6万円の国民年金だけで生活してき
ました。長年の無理がたたり車いすの生活。週に3回デイサービスの利用料は月に1万から2万円。自炊ができないためにデイサービスに行かない日は配食サービスで1日1食の昼食だけの生活です。こんな生活をしているのに、年金を下げるのは、死ぬというよう
なものです。

高齢者の生活実態

医療費1割負担で助かっていたのに
75歳で医療費1割負担になってホッとしたところ、2割負担となるとのことですがっかりしています。
2割負担から1割になり、こんなに負担が違うものかと実感しています。
窓口負担が増えることで受診をためらい、病気を悪化させる人が確実に多くなります。コロナ禍での医療費2割負担・年金減額なんてとんでもない!

憲法25条「国民の生存権」保障を求めた裁判

裁判への支援をお願いします

年金引き下げ違憲訴訟は、7年目を迎え、地裁、高裁そしていよいよ最高裁で争うという局面に入りました。